

Ⅶ 国の基地周辺対策

1 周辺対策の経緯

昭和27年の日米安全保障条約に基づき、米軍に施設・区域を提供しているが、その周辺地域において様々な問題が発生している。

この基地問題に対して、昭和41年7月に「防衛施設周辺の整備等に関する法律」（以下「旧整備法」という。）が公布、施行された。しかし、その後、基地周辺の急速な都市化等により、基地周辺住民の生活環境等が大幅に変化し、従来の法律では不十分となった。その後、昭和49年6月に政策の拡大を図るため飛行場周辺対策の強化、特定防衛施設周辺整備調整交付金の新設などを内容とした「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」（以下「周辺整備法」という。）が成立し、公布、施行された。

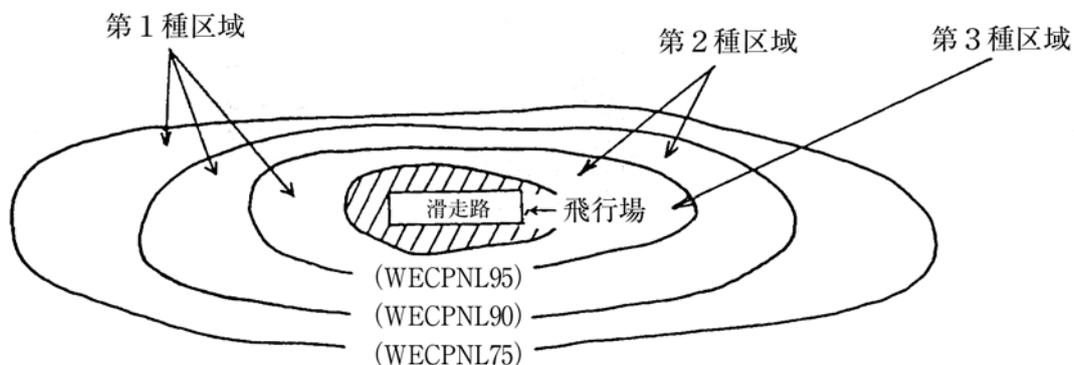
2 周辺整備法の概要

周辺整備法は、自衛隊及び米軍の行為又は米軍の施設及び区域並びに自衛隊の施設の設置・運用による障害の防止等のため、周辺地域の生活環境等の整備について必要な措置と自衛隊の特定の行為による損失補償を行うことにより、住民の生活安定と福祉の向上に寄与することを目的として定められたものであり、その概要は次のとおりである。

- ① 障害防止工事の助成（第3条）
- ② 飛行場周辺の生活環境の整備等（第4条～第7条）
 - （ア）第1種区域に所在する住宅についての防音工事の助成
 - （イ）第2種区域内から外に移転を希望する者に対し、移転の補償、土地の買い上げ及び移転先地の公共施設の整備の助成
 - （ウ）第3種区域に所在する土地については、緑地帯、緩衝地帯として整備
 - （エ）国が買い上げた土地の地方公共団体の使用
- ③ 民生安定施設の助成（第8条）
- ④ 特定防衛施設周辺整備調整交付金（第9条）
- ⑤ その他（第10条、11条）

施策の分類

障害の原因	障害等の態様	施 策	事業内容	
自衛隊等の 行為	障害 の防 止・ 軽減	騒音以外	障害防止工事の助成 (第3条第1項)	河川、排水路、道路、用水路、 洪水調整池、水道、テレビ共 同受信施設
		騒 音	障害防止（防音）工事の助成 (第3条第2項)	小・中学校、幼稚園等の教育 施設、病院診療所等の医療施 設
		騒音障害	住宅の防音工事の助成 (第4条)	(第1種区域)
	家屋の移転補償、土地の買い 入れ、移転先地の整備（第5条）		(第2種区域)	
			緑地帯の整備等（第6条）	(第3種区域)
	損失の補償（自 衛隊の行為によ るものにかぎ る）	農林漁業等事業運営上の損失 の補償（第13条）		
防衛施設の 設置運用	生活又は事業活 動への障害	民生安定施設の助成 (第8条)	放送施設、道路、養護施設、 消防施設、公園、水道、し尿、 ごみ処理施設、学習等共用施 設、農林漁業施設等の事業、 経営安定寄与施設の整備	
	生活環境又は開 発に及ぼす影響 の緩和	特定防衛施設周辺整備調整交 付金（第9条）	公共施設の整備	



基地周辺整備事業補助額一覧表

(単位：千円)

区分 年度	障害防止事業 (3条)		民生安定事業 (8条)		調整交付金 (9条)		合計	
	事業費	補助額	事業費	補助額	事業費	補助額	事業費	補助額
10	348,243	302,335	244,940	183,703	381,966	362,448	975,149	848,486
11	555,148	488,696	392,576	272,451	392,265	356,740	1,339,989	1,117,887
12	435,433	408,710	885,676	621,829	402,398	357,561	1,723,507	1,388,100
13	230,700	229,466	286,402	184,874	425,698	368,558	942,800	782,898
14	225,333	222,198	902,340	518,295	422,625	377,850	1,550,298	1,118,343
15	413,479	397,476	1,345,689	675,843	409,967	380,459	2,169,135	1,453,778
16	382,500	339,349	1,267,092	718,061	545,145	466,425	2,194,737	1,523,835
17	944,770	833,194	665,183	372,688	503,490	435,368	2,113,443	1,641,250
18	5,459	2,893	338,529	188,801	608,307	482,868	952,295	674,562
19	49,379	40,321	303,394	200,127	619,614	487,868	972,387	728,316

(19年度は見込み)

基地周辺整備事業費等部門別集計表

(単位：千円)

区 分		年 度				
		10	11	12	13	14
教 育 施 設	事業費	194,350	414,756	225,142		50,932
	補助額	148,442	348,304	199,842		47,798
文 化 施 設	事業費				16,219	59,497
	補助額				10,219	18,676
体 育 施 設	事業費				11,424	38,567
	補助額				8,100	36,150
道 路 整 備	事業費	379,090	332,637	509,060	299,313	449,480
	補助額	352,470	294,879	429,714	271,142	394,189
排 水 整 備	事業費					
	補助額					
公 園 整 備	事業費	39,848	150,353	512,898	168,253	648,108
	補助額	34,000	113,104	350,216	122,001	365,352
厚 生 施 設	事業費					
	補助額					
福 祉 施 設	事業費			6,693	99,307	9,333
	補助額			2,379	56,817	1,778
環 境 衛 生 施 設	事業費	15,992	8,768	13,104	18,375	17,629
	補助額	15,700	8,300	11,700	17,000	16,500
障 害 対 策 施 設	事業費	153,893	140,392	207,169	220,138	174,400
	補助額	153,893	140,392	207,169	220,138	174,400
消 防 施 設	事業費	191,976	293,083	249,441	104,836	102,352
	補助額	143,981	212,908	187,080	72,723	63,500
そ の 他	事業費				4,935	
	補助額				4,758	
小 計	事業費	975,149	1,339,989	1,723,507	942,800	1,550,298
	補助額	848,486	1,117,887	1,388,100	782,898	1,118,343
事 務 委 託 費	補助額	850	850	850	850	900
関 連 維 持 費	補助額	14,745	14,789	16,054	16,181	15,367
小 計	補助額	15,595	15,639	16,904	17,031	16,267
合 計	補助額	864,081	1,133,526	1,405,004	799,929	1,134,610

(単位：千円)

区 分		年 度				
		15	16	17	18	19
教 育 施 設	事業費	266,968	330,748	886,712	69,818	83,621
	補助額	248,780	279,887	774,291	54,393	66,421
文 化 施 設	事業費	401,491	81,165	109,991	247,515	141,414
	補助額	125,677	24,924	94,468	155,937	112,200
体 育 施 設	事業費	7,140		11,288	5,250	
	補助額	6,500		8,464	5,250	
道 路 整 備	事業費	591,253	578,768	320,208	368,105	345,889
	補助額	493,329	418,233	282,239	308,270	263,395
排 水 整 備	事業費					
	補助額					
公 園 整 備	事業費	690,843	924,586	607,258	153,110	289,271
	補助額	389,444	581,745	339,183	87,537	222,536
厚 生 施 設	事業費					
	補助額					
福 祉 施 設	事業費			13,954		66,446
	補助額			9,800		31,864
環 境 衛 生 施 設	事業費	16,223	9,655	15,732	12,581	6,121
	補助額	16,000	9,500	14,500	11,200	5,200
障 害 対 策 施 設	事業費	149,272	146,462	99,291		
	補助額	149,272	146,462	97,003		
消 防 施 設	事業費	45,945	94,876	49,009	95,916	22,134
	補助額	24,776	37,456	21,302	51,975	10,800
そ の 他	事業費		28,477			17,491
	補助額		25,628			15,900
小 計	事業費	2,169,135	2,194,737	2,113,443	952,295	972,387
	補助額	1,453,778	1,523,835	1,641,250	674,562	728,316
事 務 委 託 費	補助額	1,100	1,100	1,100	1,050	1,050
関 連 維 持 費	補助額	14,542	15,585	15,249	17,665	14,576
小 計	補助額	15,642	16,685	16,349	18,715	15,626
合 計	補助額	1,469,420	1,540,520	1,657,599	693,277	743,942

(平成19年度は見込み)

3 障害防止工事の助成（第3条）

自衛隊又は米軍は、その任務を遂行するため飛行場や演習場等の防衛施設を使用して訓練等を行うが、これら訓練等により防衛施設周辺地域では、航空機の頻繁な飛行等によりテレビジョンの映像が乱れる、航空機騒音等により学校教育や病院での診療に障害を及ぼすなど多大な影響を受けている。

これら周辺住民の生活又は事業活動に生ずる障害を防止、軽減するため、地方公共団体が公共施設又はこれに準ずる施設について必要な工事を行うとき、予算の範囲内において費用の全部又は一部を補助する制度である。



テレビジョン共同受信施設



綾西小学校

障害防止事業（3条）一覧

(単位：千円)

年度	事業名	事業費	補助金	市費・その他
14	TV共同受信施設設置事業(寺尾中央地区設計)	20,748	20,748	0
	TV共同受信施設設置事業(蓼川地区更新工事)	40,707	40,707	0
	TV共同受信施設設置事業(寺尾南部地区更新工事)	70,259	70,258	0
	TV共同受信施設設置事業(寺尾中央地区更新工事)	42,687	42,687	0
	綾瀬市立綾南保育園防音工事補助事業	40,041	39,081	960
	綾西小学校防音補助事業	6,891	5,117	1,774
	綾瀬中学校防音補助事業	4,000	3,600	400
	計	225,333	222,198	3,134
15	TV共同受信施設設置事業	149,272	149,272	0
	綾西小学校防音工事	254,317	240,517	13,800
	綾瀬中学校防音工事	9,890	7,687	2,203
	計	413,479	397,476	16,003
16	TV共同受信施設設置事業	146,462	146,462	0
	綾西小学校防音工事	236,038	192,887	43,151
	計	382,500	339,349	43,151
17	TV共同受信施設設置事業	99,291	97,003	2,288
	綾瀬中学校防音工事	845,479	736,191	109,288
	計	944,770	833,194	111,576
18	綾瀬中学校防音工事(B棟設計)	5,459	2,893	2,566
	計	5,459	2,893	2,566
19	綾西小学校教室棟増築防音改修事業	1,006	1,006	0
	綾瀬中学校(B棟)防音改修事業	48,373	39,315	9,058
	計	49,379	40,321	9,058

(19年度は見込み)

4 住宅の防音工事の助成（第4条）

航空機騒音、特にジェット機による騒音は一般騒音と異なり、危険感、威圧感を伴い、市民生活に与える被害は睡眠不足、会話の中断など多種多様であるが、こうした被害の軽減を図るため、昭和49年に周辺整備法が制定された際、新たに採り入れられた制度である。この助成は、防衛大臣が第1種区域を指定した際に現にその区域内に所在する住宅で、所有者又は当該住宅に関する使用権限を有する者が、騒音の防止又は軽減のために必要な一定の工事を行うときに受けられるものであり、補助の割合は原則として100%（限度額は設定してある）である。

住宅防音工事制度は、現在までに区域の拡大や運用の見直し等が行われてきているが、早川の一部と吉岡の根恩馬地区が対象区域から外れている事や最終告示後に建築された住宅が対象となっていないなどの問題を抱えており、制度の改善を関係機関に働きかけている。

(1) 指定（告示）の経緯

住宅防音工事の対象区域は、うるささ指数といわれる航空機騒音の基準値（WECPNL）に基づき指定されている。区域の指定は、国が騒音調査を行い、現在までに5回の告示が行われている。

（第1回目）昭和54年9月5日防衛施設庁告示第18号

85WECPNL以上の区域

蓼川、本蓼川、深谷、上土棚の各地区の一部

（第2回目）昭和56年10月31日防衛施設庁告示第19号

80WECPNL以上85WECPNL未満の区域

蓼川、本蓼川、深谷、上土棚の各地区の一部

（第3回目）昭和59年5月31日防衛施設庁告示第9号

75WECPNL以上80WECPNL未満の区域

大上、寺尾の各地区の全部、蓼川、深谷、小園、早川、吉岡、綾西、上土棚の各地区の一部

（第4回目）昭和61年9月10日防衛施設庁告示第9号

75WECPNL以上80WECPNL未満の区域

小園、早川、綾西、吉岡の各地区の一部

（第5回目）平成18年1月17日防衛施設庁告示第1号

75WECPNL以上80WECPNL未満の区域

早川の一部を解除

(2) 住宅防音工事の種別

- 新規工事：告示日以前に住宅が建設されており、防音工事を1度も実施していないもので2居室以内を対象
- 追加工事：告示日以前に住宅が建設されており、既に防音工事を1度実施(新規工事)しているもので世帯人員に応じて5居室を限度とし、家族数+1居室まで対象
- 一挙工事：新規防音工事と追加防音工事を同時に行うもので、それぞれの告示日以降から第4回目の告示日までに建築されたもので世帯人員に応じて5居室を限度とし、家族数+1居室まで対象
- 建替工事：過去に防音工事を実施した住宅で建替えた住宅が対象
- 区画改善工事：バリアフリー対応住宅等を対象として、世帯人員が4人以下は5居室まで、5人以上は世帯人員に1を加えた居室数を対象
- 外郭工事：住宅全体を対象として行う工事で85WECPNL以上の区域で、平成3年9月10日までに建築され、初めて防音工事を行う住宅、新規防音工事を行った住宅及び追加防音工事が完了してから10年以上経過した住宅が対象
- 特定防音工事：いわゆる「ドーナツ化現象の解消」と称される防音工事で、第一種区域の指定が飛行場に近いところから段階的に拡大されたことから、住宅の建設時期が同じであっても飛行場に近いところでは対象とならないという現象を解消するため、第3回までの告示区域内にあって、各告示日以降から最終告示日までに建築された住宅に対する(「特定住宅」)防音工事で、第1回告示区域については平成11年度から、第3回告示区域については平成12年度から、それぞれ実施されている。

(3) 工法の種別

- 第Ⅰ工法：80WECPNL以上の第一種区域で実施し、壁、天井の遮音工事、窓・ふすま・戸等建具の防音建具への取替工事、冷暖房機・換気装置を設置する空調工事。(計画遮音量：25dB以上)
- 第Ⅱ工法：75WECPNL以上80WECPNL未満の区域で実施し、工法は第Ⅰ工法の壁、天井の工事を除いたもの。(計画遮音量：20dB以上)

(4) 機能復旧工事

防音工事で取り付けたエアコン、換気扇などで10年以上経過し、故障したり利きが悪くなっているなどの場合に、国が9割を負担し、残りの1割を自己負担して行い、防音工事により外部開口部に設置した防音建具は、その機能の全部又は一部を保持していない場合、

その機能の復旧を国が10割負担して行う工事。

5 移転の補償等（第5条）

航空機の離着陸等の頻繁な実施により、騒音の障害が特に著しいと認めて、防衛大臣が指定する第2種区域内に現存する建物等の所有者が、区域外へ移転するか、又は除去する場合には、それらに要する費用を予算の範囲内において補償し、土地を買入れる制度である。

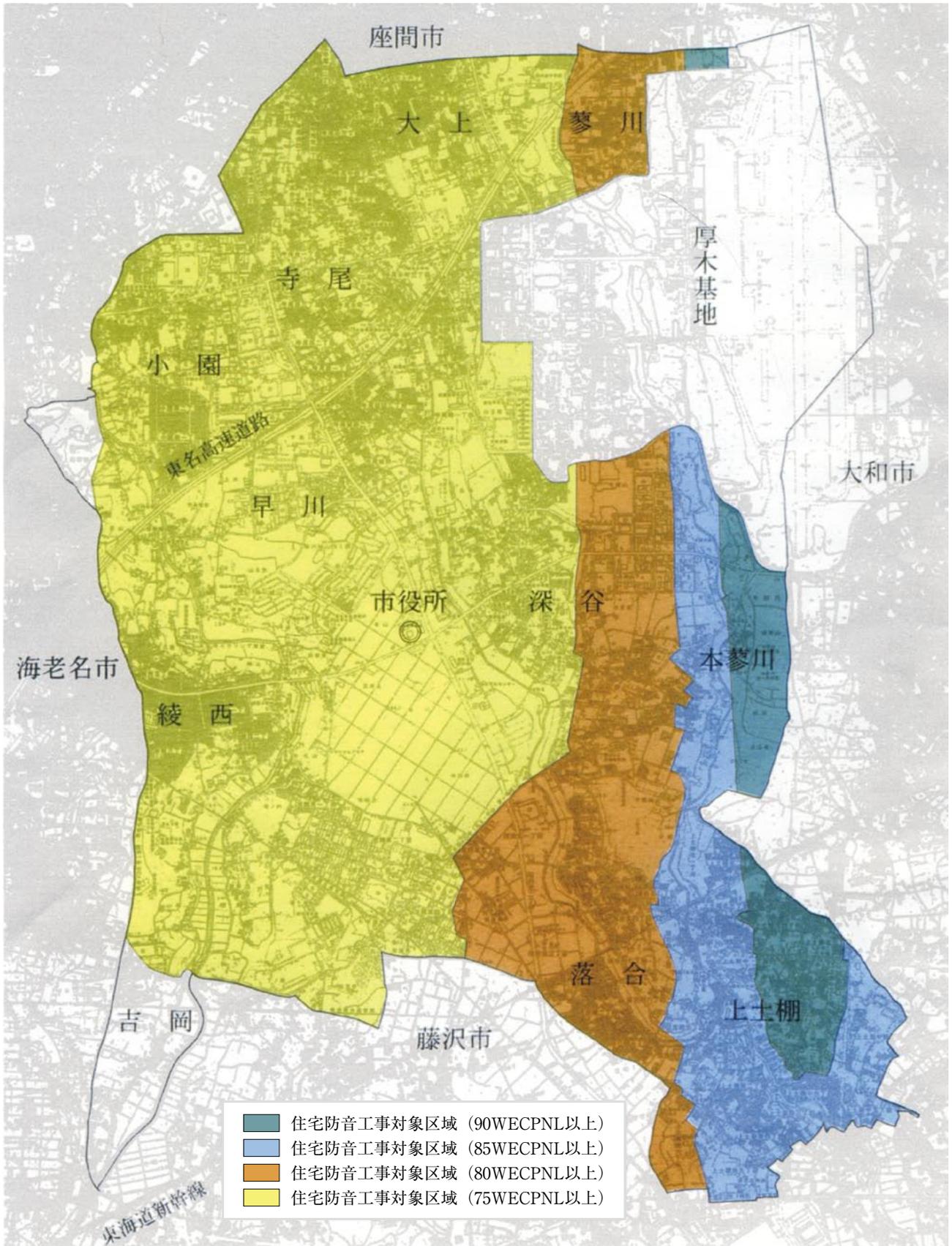
なお、この規定は昭和41年7月施行された旧整備法により明文化され、さらに、現在の周辺整備法にも受け継がれているが、それ以前は、昭和35年10月18日付け閣議決定された「厚木飛行場の隣接地域に所在する建物等の移転補償等について」及び昭和40年7月30日付け基地問題等閣僚懇談会了解の「横田および厚木飛行場等の周辺における安全措置について」に基づき行政措置として実施されていた。

移転戸数と土地買収

年度	戸数	土地（㎡）	年度	戸数	土地（㎡）
S45以前	41	184,118.00	H13	—	7,849.10
S46～50	—	11,566.00	14	—	4,150.05
S51～55	—	19,262.00	15	1	5,127.11
S56～60	9	7,761.68	16	—	6,828.20
S61～H2	—	3,192.81	17	—	2,514.08
H3～7	—	640.78	18	—	—
H8～12	—	2,338.15	計	51	255,347.96

（南関東防衛局調べ）

綾瀬市における第一種区域指定図



住宅防音工事等の厚木基地関係及び綾瀬市分の実績

(単位：千円・戸)

区分 年度	防音工事				復旧工事				計			
	厚木基地関係		綾瀬市分		厚木基地関係		綾瀬市分		厚木基地関係		綾瀬市分	
	金額	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額	戸数
14年度	15,825,506	5,932	2,886,974	847	3,451,548	9,951	757,672	2,081	19,277,054	15,883	3,644,646	2,928
15年度	13,320,246	5,433	1,790,708	545	3,402,631	10,022	756,532	1,738	16,722,877	15,455	2,547,240	2,283
16年度	12,964,150	4,443	2,655,542	753	3,172,206	9,799	674,813	1,747	16,136,356	14,242	3,330,355	2,500
17年度	9,898,535	3,307	1,856,757	490	3,704,927	11,737	794,988	1,989	13,603,462	15,044	2,651,745	2,479
18年度	8,530,855	4,062	631,095	212	2,551,196	3,095	475,511	1,139	11,082,051	7,157	1,106,606	1,351

住宅防音工事実施状況

(単位：戸)

年度		区分		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	計
厚木飛行場	防音工事	新規	I工法	432	536	208	287	195	1,658
			II工法	406	403	392	248	1,618	3,067
		追加	I工法	772	925	284	325	271	2,577
			II工法	809	910	413	308	1,238	3,678
		特 定		3,071	2,158	666	522	214	6,631
		建 替		395	455	226	391	106	1,573
		区画改善等		47	46	2,254	1,226	420	3,993
	小 計		5,932	5,433	4,443	3,307	4,062	23,177	
	復旧工事	空 調 機		9,903	9,511	9,294	11,385	7,793	47,886
		建 具		48	511	505	352	302	1,718
		小 計		9,951	10,022	9,799	11,737	8,095	49,604
	計			15,883	15,455	14,242	15,044	12,157	72,781
	綾瀬市	防音工事	新規	I工法	62	74	40	33	13
II工法				3	0	0	1	0	4
追加			I工法	157	153	40	53	13	416
			II工法	1	4	0	0	0	5
特 定				518	215	32	40	101	906
建 替				104	94	26	75	15	314
区画改善等				2	5	615	288	70	980
小 計			847	545	753	490	212	2,847	
復旧工事		空 調 機		2,072	1,615	1,589	1,879	1,042	8,197
		建 具		9	123	158	110	97	497
		小 計		2,081	1,738	1,747	1,989	1,139	8,694
計			2,928	2,283	2,500	2,479	1,351	11,541	

(南関東防衛局調べ)

6 民生安定施設の助成（第8条）

この規定は、防衛施設の設置又は運用により、周辺地域の住民が生活又は事業活動上こうむる障害を障害として幅広くとらえ、その障害を直接的に防止し、又は軽減できないにしても、障害を放置することは公平の立場からみて適当でないとの判断から、地方公共団体が民生安定の見地から障害の緩和に役立つ施設の整備について必要な措置を採るとき、予算の範囲内において、費用の一部を補助しようとするものである。



寺尾南自治会館



風車公園



高規格救急自動車



救助工作車



中央緑道

民生安定事業（8条）一覧

（単位：千円）

年度	事業名	事業費	補助金	市費・その他
14	（仮称）中央緑道整備工事（その1）	130,581	87,052	43,529
	（仮称）中央緑道整備工事（その2）	117,227	78,151	39,076
	（仮称）北部地域公園用地取得事業	400,299	200,149	200,150
	市道1255号線他1路線改良舗装工事	106,653	79,989	26,664
	消防緊急通信司令施設整備事業	78,750	52,500	26,250
	公民館防音助成事業	14,874	5,336	9,538
	老人福祉センター防音助成事業	9,333	1,778	7,555
	図書館防音助成事業	6,036	2,241	3,795
	特別集会施設防音助成事業	31,504	9,321	22,183
	コミュニティ供用施設防音助成事業	7,083	1,778	5,305
	計	902,340	518,295	384,045
15	寺尾地区学習等供用施設防音工事実施設計	2,761	576	2,185
	中央緑道整備事業	62,207	42,665	19,542
	北部地域公園用地取得	600,497	302,085	298,412
	市道5号線用地取得（実施設計含む）	230,229	172,670	57,559
	市道1255号線ほか1路線改良舗装工事	16,960	12,720	4,240
	市道1255号線ほか1路線用地	2,365	1,774	591
	高規格救急自動車	29,179	17,676	11,503
	市民文化センター施設改修事業	401,491	125,677	275,814
	計	1,345,689	675,843	669,846
16	中央緑道整備事業	260,781	172,659	88,122
	厚木航空基地周辺まちづくり構想策定事業	20,958	18,862	2,096
	北部地域公園整備事業（用地費）	569,447	284,723	284,724
	北部地域公園整備事業（工事費）	78,150	52,099	26,051
	市道5号線整備事業	154,238	115,677	38,561
	救助工作車1台	78,215	29,556	48,659
	寺尾南自治会館整備事業	72,324	18,624	53,700
	厚木航空基地周辺まちづくり構想策定事業	7,519	6,766	753
	市道1255号線他1路線改良工事	25,460	19,095	6,365
	計	1,267,092	718,061	549,031

17	(仮称) 北部地域公園整備	205,942	137,295	68,647
	(仮称) 東山公園整備	398,177	199,088	199,089
	本蓼川スポーツゾーン整備	11,288	8,464	2,824
	市道5号線用地費	17,542	13,156	4,386
	市道5号線工事	5,579	4,183	1,396
	消防ポンプ自動車	26,655	10,502	16,153
	計	665,183	372,688	292,495
18	(仮称) 寺尾北自治会館建設工事	78,149	24,237	53,912
	厚木航空基地周辺まちづくり構想策定事業	29,791	22,343	7,448
	(仮称) 東山公園用地取得事業	109,389	54,694	54,695
	市道5号線改良舗装工事	35,427	26,570	8,857
	市道5号線用地取得事業	50,178	37,632	12,546
	高規格救急自動車 (1台)	30,345	18,075	12,270
	綾瀬市民スポーツセンター改修調査委託	5,250	5,250	0
計	338,529	188,801	149,728	
19	保健医療センター空調設備改修工事	60,100	27,091	33,009
	厚木航空基地周辺まちづくり構想策定事業	88,760	66,570	22,190
	(仮称) 東山公園整備事業	113,200	75,466	37,734
	市道5号線用地	41,334	31,000	10,334
	計	303,394	200,127	103,267

(19年度は見込み)

7 特定防衛施設周辺整備調整交付金（第9条）

ジェットエンジンを有する航空機の離発着が頻繁に行われる防衛施設等にあつては、その設置又は運用がその周辺地域の生活環境や開発に広く、かつ、著しい影響を及ぼしており、障害に対する個別的な対応策である障害防止工事の助成や民生安定施策の助成のみでは、十分な施策を講じたとはいえない事情にある。すなわち、これらの防衛施設の周辺地域を管轄する市町村は、その本来の行政である生活環境の整備や地域開発を行う上で、その影響を配慮しなければならず、まちづくりに他の市町村に比べ、より以上の努力を余儀なくされている。そのため、このような事情にある市町村が生活環境の整備等の一環として公共用施設の整備を行うとき、その一助となるよう措置を定めたものである。



防災備蓄倉庫



中村公園



道路清掃作業車

特定防衛施設周辺整備事業（9条）一覧

（単位：千円）

年度	事業名	事業費	補助金	市費・その他
14	塵芥収集車等購入事業	17,629	16,500	1,129
	市道360号線他2路線改良舗装工事	31,815	30,000	1,815
	市道20号線舗装補修工事	25,725	24,500	1,225
	市道22号線整備事業	61,024	57,700	3,324
	市道208号線整備事業	82,704	77,000	5,704
	市道556号線他1路線整備事業	21,073	19,500	1,573
	市道476号線整備事業	15,717	12,000	3,717
	市道22号線改良舗装工事	26,775	25,500	1,275
	市道374号線改良舗装工事	19,929	12,500	7,429
	市道476号線改良工事	18,323	17,500	823
	市道508号線改良舗装工事	29,610	28,500	1,110
	市道1215号線改良舗装工事	10,132	9,500	632
	車両整備事業（消防ポンプ自動車他2台）	23,602	11,000	12,602
	市民スポーツセンタートレーニング器具購入事業	16,590	15,746	844
	本蓼川野球場防球ネット設置事業	6,647	6,000	647
	市民スポーツセンター放送設備購入事業	10,185	10,000	185
市民スポーツセンターグランドマスター購入事業	5,145	4,404	741	
	計	422,625	377,850	44,775
15	塵芥収集車等購入事業（3台）	16,223	16,000	223
	中村公園用地取得	38,948	37,000	1,948
	中村公園整備	51,398	50,359	1,039
	市道20号線舗装補修工事	59,745	58,500	1,245
	市道339号線他1路線舗装補修工事	62,475	61,500	975
	市道3号線舗装補修工事	66,360	65,000	1,360

	市道208号線交差点改良工事	22,050	20,000	2,050
	市道208号線用地取得	12,260	11,000	1,260
	市道374号線改良舗装工事	20,685	13,000	7,685
	市道476号線改良工事	26,677	26,000	677
	市道556号線他1路線改良舗装工事	9,240	8,500	740
	消防ポンプ自動車 (1台)	16,766	7,100	9,666
	移動式バスケットゴール (1対)	7,140	6,500	640
	計	409,967	380,459	29,508
16	塵芥収集車等購入事業 (2台)	9,655	9,500	155
	綾西緑地園路舗装工事	6,080	4,900	1,180
	松山南公園用地取得	98,644	97,000	1,644
	稲荷谷公園用地取得	53,010	50,000	3,010
	道路維持作業車購入 (1台)	6,563	3,000	3,563
	市道3号線舗装補修工事	41,707	40,000	1,707
	市道20号線改良舗装工事	23,468	19,950	3,518
	市道1073号線改良舗装工事	20,840	13,752	7,088
	市道374号線改良舗装工事	23,037	13,000	10,037
	市道20号線他1路線用地取得	22,674	21,100	1,574
	消防ポンプ自動車 (1台)	16,661	7,900	8,761
	天台小学校放送設備整備	4,410	4,000	410
	第一学校給食センター厨房器具購入	90,300	83,000	7,300
	図書館耐震補強工事	8,841	6,300	2,541
	釜田緑地用地取得	119,255	93,023	26,232
計	545,145	466,425	78,720	
17	福祉会館等設備整備	3,108	2,900	208
	塵芥収集車等購入事業 (3台)	15,732	14,500	1,232
	光綾公園トイレ設置工事	3,139	2,800	339

	道路作業用車両（1台）	3,449	1,500	1,949
	市道3号線舗装補修工事	75,311	73,700	1,611
	市道713号線他1路線舗装補修工事	39,550	23,300	16,250
	市道22号線用地取得	37,342	35,500	1,842
	市道22号線改良舗装工事	13,276	13,100	176
	市道127号線用地取得	23,085	22,600	485
	市道127号線改良舗装工事	17,682	10,000	7,682
	市道1224号線用地取得	9,278	9,000	278
	市道913-2号線交差点改良工事	27,144	27,000	144
	市道278-3号線歩道設置工事	44,835	44,300	535
	消防ポンプ自動車（1台）	16,451	7,800	8,651
	資機材搬送車	5,903	3,000	2,903
	綾北小学校放送設備整備事業	4,074	3,700	374
	春日台中学校放送設備整備事業	4,725	4,500	225
	老人福祉センター耐震補強工事	10,846	6,900	3,946
	特別集会施設舞台音響装置整備	87,150	75,800	11,350
	コミュニティ供用施設舞台照明装置整備	15,750	13,668	2,082
	特別集会施設客席等改修工事	4,641	3,700	941
	吉岡地区センター陶芸釜整備	2,450	1,300	1,150
	道路維持作業用自動車購入	6,135	4,900	1,235
	小学校放送設備整備事業（5校）	16,905	16,500	405
	中学校放送設備整備事業（3校）	15,529	13,400	2,129
	計	503,490	435,368	68,122
18	塵芥・し尿汚水収集車購入事業（2台）	11,235	10,200	1,035
	防災備蓄倉庫	39,186	16,200	22,986
	（仮称）松山南公園整備工事	8,316	6,300	2,016
	（仮称）寺尾釜田公園整備工事	5,614	4,200	1,414

	消毒車（動力噴霧器一式含む）	1,347	1,000	347
	市道3号線舗装補修工事	37,037	35,000	2,037
	市道713号線他2路線舗装補修工事	53,202	40,000	13,202
	市道10号線改良舗装工事	35,381	22,850	12,531
	市道1224号線改良舗装工事	6,930	4,900	2,030
	市道8号線歩道設置工事	51,345	48,000	3,345
	（仮称）蓼川サイクリングロード整備工事	6,327	4,900	1,427
	消防ポンプ自動車（1台）	16,976	13,700	3,276
	防火水槽新設工事（2基）	9,409	4,000	5,409
	落合小学校プール施設改修工事	49,072	41,700	7,372
	給食センター牛乳保冷庫（9台）	7,350	4,900	2,450
	中央公民館及び小ホール耐震補強工事	22,050	16,000	6,050
	文化会館小ホール舞台機構装置改修工事	56,490	46,000	10,490
	文化会館小ホール舞台音響装置整備	72,450	54,700	17,750
	文化会館小ホール舞台照明装置整備	18,375	15,000	3,375
	市道411号線用地取得	15,747	14,900	847
	市道1437号線用地取得	35,462	34,000	1,462
	市道931号線用地取得	41,068	39,518	1,550
	小学校放送設備整備事業	7,938	4,900	3,038
	計	608,307	482,868	125,439
19	もみの木園通園バス	6,346	4,773	1,573
	し尿収集車（1台）	6,424	5,200	1,224
	全国瞬時警報対応同報システム改修整備	5,300	4,900	400
	大上自治会館身障者用トイレ設置工事	1,974	1,500	474
	防災備蓄倉庫（7基）	10,217	9,500	717
	稲荷谷公園整備工事	5,995	4,500	1,495
	（仮称）目久尻川親水公園用地取得費	81,316	76,000	5,316

道路維持作業用車両（清掃車）	8,227	6,100	2,127
市道762号線他2路線舗装補修工事	33,973	21,500	12,473
市道10号線舗装補修工事	46,686	31,800	14,886
市道3号線舗装補修工事	27,300	25,300	2,000
市道411号線交差点改良工事	10,059	8,000	2,059
市道556号線他1路線改良舗装工事	5,247	4,900	347
市道8号線歩道設置工事	75,712	63,295	12,417
（仮称）蓼川サイクリングロード整備工事	4,179	3,900	279
市道775号線改良舗装工事	10,022	9,300	722
市道775号線用地取得費	5,896	4,000	1,896
市道179号線改良舗装工事	15,225	3,000	12,225
市道179号線用地取得費	4,149	3,900	249
市道208号線他1路線改良舗装工事	40,030	31,500	8,530
市道22号線用地取得	17,547	15,800	1,747
消防ポンプ自動車（1台）	16,779	8,000	8,779
防火水槽新設工事（1基）	5,355	2,800	2,555
小学校転落防止柵設置工事	12,780	12,000	780
落合小学校防球ネット設置工事	7,161	4,300	2,861
北の台中学校防球ネット設置工事	4,263	3,000	1,263
綾北中学校渡り廊下等設置工事	7,224	5,600	1,624
綾北小学校体育館身障者トイレ設置工事	2,814	1,900	914
文化会館大ホール耐震補強工事	23,814	11,600	12,214
文化会館大ホール舞台機構改修工事	117,600	100,000	17,600
計	619,614	487,868	131,746

（19年度は見込み）

8 損失の補償（第13条）

自衛隊の航空機の離陸、着陸等の頻繁な実施その他の特定の行為により、農業、林業、漁業等の事業を営んでいた者がその事業の経営上損失を受けた場合、国がその損失を補償する規定である。

基地周辺の農耕地で農業を営んでいる者は、航空機が離発着するたびに爆音や風圧にさらされ、やむなく作業を一時中断しなければならず、農耕の阻害を余儀なくされてきた。

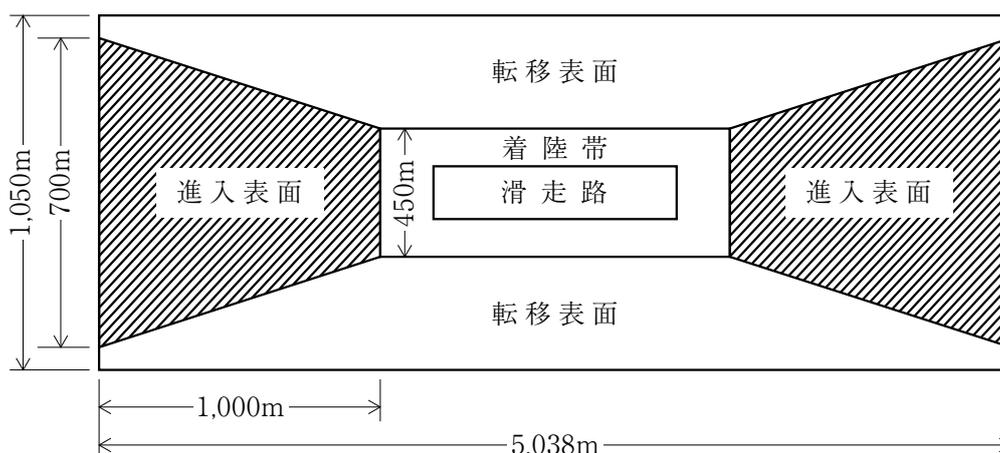
このため、昭和27年度分から経営上の損失補償制度が設けられ補償されるようになり、現在の法律にも受け継がれている。

この対象地は、本市の基地南部地区にも散在しているが、昭和54年度からは、国と所有者との協議により国が借り受け、その借料を所有者に支払うようになっている。

綾瀬市における対象地

昭和45年	面積 50,409㎡	所有者 15名
昭和62年	〃 24,689㎡	〃 6名
平成 9年	〃 23,751㎡	〃 7名
平成14年	〃 15,669㎡	〃 8名
平成19年現在	〃 3,233㎡	〃 2名

損失補償対象区域（斜線部分）



Ⅷ 基地交付金と調整交付金

1 基地交付金

基地交付金は、国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律（昭和32年法律第104号）に基づき、国が所有する固定資産のうち米軍に使用させているもの並びに自衛隊が使用している飛行場（航空機の離着陸、整備及び格納のため直接必要な施設に限る）、演習場（しょう舎施設を除く）、弾薬庫及び燃料庫を対象とし、これらの施設が市町村の区域内に広大な面積を占有し、市町村の財政に著しい影響を及ぼしている実情にあるので、これら施設所在市町村に対し施設が所在することによる特殊な財政需要に対処するため交付されるものであり財政補給金としての性格を有する。

2 調整交付金

調整交付金は、施設等所在市町村調整交付金要綱（昭和45年11月6日自治省告示第224号）に基づき、米軍の所有する資産が基地交付金の対象となっていないこと並びに米軍及び米軍人等に係る固定資産税、住民税等の市町村税の非課税措置による税財政上の影響を考慮して、財政給付金的なものとして交付される。

基地交付金及び調整交付金一覧表

（単位：円）

年度	対象資産	基地交付金	調整交付金	交付金総額
15	189,182,224,358	700,027,000	251,587,000	951,614,000
16	199,351,893,573	732,255,000	261,682,000	993,937,000
17	209,929,603,232	734,112,000	262,658,000	996,770,000
18	203,820,767,057	741,404,000	282,150,000	1,023,554,000
19	212,002,721,684	793,647,000	305,498,000	1,099,145,000